

庁議結果について

日時 令和6年12月11日（水） 15時00分から16時00分まで
場所 本庁3階庁議室
出席者 市長、各部長等 計21名
説明員 防災安全課長、企画課長、保育課長

1 市長挨拶

先ほど12月議会の常任委員会が無事に終わり、今までの対応について感謝するとともに、引き続き議会最終日までしっかりとした対応をお願いします。

本日の議題の（1）令和6年12月富津市議会定例会追加議案についてであるが、小泉副市長が12月末をもって任期満了となることに伴う、富津市副市長の選任議案となっているため、ご承知おきくださるよう、お願いします。

社会情勢が刻々と変わる中で、市民の皆さんも市政に対して真剣に考えていただいていると感じている。各職員には、議会の声はもちろんだが、様々な場所で聞こえてくる市民の皆さんの声に対しても、これまで以上にしっかりと耳を傾けて欲しい。

最後に、市内の小中学校においてインフルエンザが流行しており、学級閉鎖もしている状況である。

年末に向け、職員も疲れがたまっている時期だと思うため、ご自愛いただき、輝かしい新年を迎えて欲しい。

2 付議事案

（1）令和6年12月富津市議会定例会追加議案について（総務部長）

令和6年12月定例会に追加議案として、「議案第29号 富津市副市長の選任につき議会の同意を求めることについて」及び「議案第30号 富津市固定資産評価員の選任につき議会の同意を求めることについて」を、12月17日（火）の議会最終日に上程する予定である。

（2）令和7年度 組織・機構について（総務課長）

来年度4月1日の組織案について、現在の組織との変更点を説明する。

(3) 富津市人口ビジョン2050（案）及び第3期富津市まち・ひと・しごと創生総合戦略（案）について

富津市人口ビジョン2050（案）について、前回示した資料から、合計特殊出生率の推移や近隣自治体・千葉県との年齢階層別配偶関係の動向の比較、「地域間の移動」等について数値の見直しを行った。

また、第3期総合戦略についても、前回示した資料から、先の富津市人口ビジョン2050（案）での変更点や数値目標等について、変更を行った。

今後、市議会全員協議会や富津市創生会議で頂いたご意見、そして、パブリックコメントで頂いたご意見をもとに、富津市人口ビジョン2050及び第3期富津市まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定する。

また、今後、令和7年度当初予算を反映した実行計画を策定する予定である。

(4) 金谷保育所の再配置に係る取組の見直しについて

金谷保育所の再配置に向けた取組を進めるに当たり、現在の富津市市立保育所再配置計画における取組内容について見直しが必要となった。

そのため、金谷保育所の入所児童保護者及び金谷地区の区長との意見交換等を実施し、見直し後の取組方針等について取りまとめ、今般、入所児童保護者及び金谷地区の区長から合意が得られたため、見直し後の取組方針等について説明する。

なお、今後のスケジュールだが、令和6年度末までに送迎方法を決定し、令和7年度には保育所廃止に向けた手続き・準備を行い、令和8年度に保育所廃止とするスケジュールで進めていくことを予定している。

3 報告

(1) (仮称) 富津市犯罪被害者等支援条例（案）の骨子について（防災安全課長）

条例制定の背景として、国では、犯罪被害者等に対する支援を目的として、平成16年12月に「犯罪被害者等基本法」が制定された。

また、千葉県においても令和3年3月に「千葉県犯罪被害者等支援条例」が制定され、社会全体で犯罪被害者等を支え、県民の誰もが安心して暮らせる地域社会の実現を目指している。

このような近年の動向を受け、本市としても犯罪被害者等に対し寄り添った施策を講じていくため、「(仮称) 富津市犯罪被害者等支援条例」を制定しようと考えており、今後、市議会全員協議会やパブリックコメントを実施し、そこでのご意見を踏まえた上で、令和7年3月富津市議会定例会に条例案を上程する予定である。

(2) 2024年の富津市の主なできごとについて（総務部長）

2024年の本市の主なできごとが決定したため、今後、議員配布を行うとともに、ホームページや広報誌への掲載を行う予定である。

(3) 年末年始行事の実施について（秘書広報課長）

年末年始行事として、仕事納め式・仕事始め式を行うため、課長級以上の職員は出席をお願いするとともに、業務に支障がない範囲で、各課の職員の出席もお願いする。

また、各施設への巡回も行う予定である。

(4) 令和5年度決算カード（確定版）について（総務部長）

以前配布した暫定版から一部に修正が生じたため、確定版を配布する。今後、議員配布をするとともに、ホームページへの公開も予定している。

(5) 業務システムの標準準拠システムへの移行について（資産経営課長）

標準準拠システムへの移行については、令和7年1月11日（土）から13日（月・祝日）の間において作業を実施する。

なお、該当職員には動作確認へのご協力をお願いする。

4 その他

5 閉会